

平成29年2月教育委員会定例会 会議録

平成29年(2017)2月22日(水)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	本 田 恵 子
教育委員(委員長職務代理)	松 浦 剛 司
教 育 委 員 長	下 手 泰 子
教 育 委 員 長	小 豆 澤 貴 洋
教 育 長	槇 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	小 山 裕 美
教育部次長(学校教育課長)	安 井 孝 治
児童生徒支援課長	竹 田 博 司
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
保 育 幼 稚 園 課 長	坂 本 伸 仁
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協
児童生徒支援課課長補佐	松 井 博 之
学 校 給 食 課 課 長 補 佐	藤 原 隆 仁
保 育 幼 稚 園 課 長 補 佐	鬼 村 修 治

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

2人

開会

(本田委員長) 只今から、平成29年2月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

(本田委員長) それでは会議録の承認に入ります。1月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(本田委員長) 特に意見等ありませんので、1月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(本田委員長) 次に、行政報告について、楨野教育長に報告願います。

(楨野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

- H29.1.24 まちづくり懇談会(佐田)
- H29.1.27 まちづくり懇談会(大津)
- H29.1.31 管内教育長会
- H29.2.8 科学館運営委員会
- H29.2.9 同和対策委員会
- H29.2.9 いじめ問題対策委員会
- H29.2.10 小中連携推進委員会
- H29.2.11 くにびきマラソン大会(中止)
- H29.2.13 総合教育会議
- H29.2.13 臨時教育委員の会議
- H29.2.14 管内教育長会
- H29.2.16 校長の会議
- H29.2.21 市議会初日～3.15
- H29.2.22 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- H29.2.23 市議会一般質問～2.27

- H29.3.1 教職員人事異動転居等内示
 H29.3.2 市議会文教厚生常任委員会
 H29.3.3 校長の会議
 H29.3.5 公募展表彰式
 H29.3.7 市議会予算特別委員会～3.10
 H29.3.15 市議会最終日
 H29.3.15 教職員人事異動内示
 H29.3.26 田儀小学校閉校式
 H29.3.28 定例教育委員の会議

(3) 3月定例市議会一般質問

No.	議員氏名	質問要旨
1	板垣 成二	<p>小・中学校、支所、コミセン等へ小型除雪機導入を</p> <p>年末年始の暖冬から一変し、1月下旬から思わぬ雪に見舞われた。幸い出雲市で大きな被害が出たとの報告はなかったが、除雪体制の脆弱さが露呈した。除雪機械やオペレーターの不足により、除雪要望に応えきれなかつたというのが実態であったと思われる。</p> <p>そのような中、小・中学校では、学校周辺の通学路確保、学校給食車の進入路確保、駐車場確保のための除雪、支所やコミセンでは通常業務のほかに、駐車場の除雪等、大変な苦労をされている現状を目の当たりにした。</p> <p>気象庁は、温暖化により降雪量は減っても、ゲリラ豪雨のように、降れば大雪となる、いわばゲリラ豪雪に警戒する必要があると発表している。今後とも、今回以上の大雪に見舞われる可能性があり、小・中学校や支所・コミセンなどの公共施設や、公共的施設の雪対応の体制を強化する必要がある。</p> <p>実態を調査し、優先順序も考慮し、小型除雪機導入等の対応が必要と考えるが、見解を伺う。</p>
2	原 正雄	<p>学校図書館活用事業について</p> <p>①平成29年度の出雲市の取り組み状況を伺う。</p> <p>②松江市は全校配置(小、中)と聞いている。出雲市は37小学校中10校、中学校14校中0校と聞いているが、教員を補佐する重要な立場と考えるが、どのように対応して行くつもりなのかを伺う。</p>
3	板倉 一郎	<p>子どもの快適な教育環境について</p> <p>①小学校、中学校の普通教室へのエアコン整備の状況について伺う。</p> <p>ア現在の設置状況について イ今後の設置計画について</p>

		<p>ウ小中学校の普通教室へのエアコンの設置を早期に望む声がある。計画を前倒しする考えはないか。</p> <p>②幼稚園、小学校、中学校のトイレの洋式化について伺う。</p> <p>ア現在の設置状況</p> <p>イ今後の設置計画</p> <p>③9月議会で質問した塩冶小学校の外国籍の子どもたちへの教育環境の整備は、どのようにされたのか伺う。</p>
4	小村 吉一	<p>第3期 出雲市教育振興計画（案）にかかわりながら伺う</p> <p>①振興計画（案）に平日の時間外勤務が2時間以上と回答した教職員が小学校で58.7%、中学校で61.6%（平成28年3月調査）とあるが、今までどのように改善を図ってきたか、今後どう改善していくのか伺う。</p> <p>②振興計画（案）に「質の高い授業への改善」を図るため、授業力向上のための指導者を各学校に派遣するなどとあるが、「質の高い授業」を行うのに一番重要なのはなんだと考えているか。</p> <p>③振興計画（案）には「遊び」という言葉の記述が見えない。子どもの人間形成にとって「遊び」は重要な要素だと考える。子どもの遊びについて、学校教育とかかわりながら、その見解を伺う。</p>
5	大場 利信	<p>いわゆる「準要保護世帯」への就学援助について</p> <p>国は平成29年度から「要保護世帯」の児童生徒の入学時に支給する学用品費を倍増する予算案を上程している。これとの均衡上「準要保護世帯」の児童生徒の学用品費について以下伺う。</p> <p>①「要保護世帯」と「準要保護世帯」の区別と所管について</p> <p>②H28年度の「準要保護世帯」該当人数と所要額について</p> <p>③H28年度の「準要保護世帯」の該当人数を基準にした場合今回の國の方針によれば出雲市の所要額はいくらになるのか。</p> <p>④貧困世帯の児童生徒への支援策として「準要保護世帯」の児童生徒にも同様な支援策を講ずるべきと考えるが見解を伺う。</p>
6	井原 優	<p>市政アンケート（日本共産党出雲市委員会）より問う</p> <p>子育てについてのアンケートでは、「保育料の負担軽減」が16%、「待機児の解消、保育所の定員拡大」が16%、「学費負担の軽減」14%「子どもの医療費の軽減」が12%と続いている。これらについて、今後の改善策を伺う。</p>
7	神門 至	<p>出雲市の学校給食における地産地消の現状と課題等について</p> <p>平成25年9月に学校給食における地産地消を進める上で問題点を洗い出し、それを解決していくための方策の検討や新たな食材の発掘及び献立に必要な食材等の情報交換をすることにより地産地消の推進を図る目的で「学校給食地産地消推進ネットワーク会議」が設立され、この間、地元産食材の使用を増やすための努力がなされてきたと考える。</p>

	<p>しかし、特に学校給食センターに農産物を出荷する方からは、出荷量は以前と変わらないとする声も少なくない。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>①学校給食地産地消推進ネットワーク会議の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> a これまでの開催状況は b また、これまでの成果と課題があれば伺う。 <p>②学校給食における地元産利用割合の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> a 食材の地元産利用割合について、どのように把握されているのか。 b 特に、野菜の地元産割合について、どのように把握されているのか。 c 野菜の地元産仕入れ割合について、どのように把握されているのか。 <p>③学校給食における地産地消の課題と対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> a 地産地消の課題は b 地産地消の対策は
--	---

(本田委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等はありますか。

(各教育委員) なし。

3. 協議

(本田委員長) それでは、協議にはいります。「第3期教育振興計画について」を、教育部 小山次長 に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今、説明がありましたが、委員の皆さんからご意見をお願いします。

(松浦委員) 数値目標の件ですが、ここに載せられないという方針はよくわかりましたが、パブリックコメントにもあったようなすばらしい意見もありますので、数値目標というものが具体化できるような項目については目標を出していただいて、進捗度がどうだということの検証が大事になってくると思いますので、しっかりと何かの機会に反映された方がいいと思います。

(下手委員) 先ほど部活動のことを加筆されましたが、国からはもう、何か通知が出て

いませんでしたか。

(楳野教育長) 部活動について直近のところでは、休養日を設定するように、という通知が発出されております。それから以前からですが、外部からの部活動支援員を、チーム学校の一員として学校へ配置するという構想が示されています。それで部活動支援員が単独で引率などができるように、法改正をするとかいうようなことが、話としては出ています。もうひとつは、文科省が来年度中に、部活動のガイドラインを示すということになっています。

(下手委員) わかりました。もし何か出ていれば、資料に付けてはと思いましたが、来年度ですね。

(楳野教育長) ガイドラインとしては、そうなります。

(松浦委員) 言葉の定義ですが、休養日というのは、職員会議の日がよく部活動がない日に充てられているような形になっていますが、あれは休養日という扱い方になっているのですか。顧問が会議なので、やってはならないというだけのことですか。

(杉谷部長) 休養日の扱いです。練習をしないということです。

(松浦委員) そうすると現状では、週に一日はあるということですね。

(杉谷部長) そうですね。全部かどうか分かりませんが、月曜日に部活動をしていないところは多いと思います。

(楳野教育長) 週二日以上ということは、言われています。ただ、今年行われた文科省の調査では、休養日を設定していないというのは二十数%あるということも言われていました。設定されてなくても休養日をとっていると思いますが、そのあたりの意識のあり方、例えば週二日は必ず休養日を設けますとかいう意識を持って取り組んでいるのと、特に定まってはいないのとでは、実態は異なってきますので、休養日の設定だったら今すぐにでもできますので、文科省はそのあたりを最近特に力を入れて言い始めています。出雲市では、平成19年に現場の教職員の皆さんで検討委員会を作ってもらって、部活動のガイドラインを出しています。その中で休養日のことや、練習時間のことなどが示されています。文科省がそういった休養日のことを通知される前に、市にはせっかくこうやって学校の現場の皆さんとして作ったガイドラインがあるので、それをぜひ確実に実施していきましょうということを、去年だったと思いますが、校長会でも話したことがあります。いろいろとそういった問題提起や注意喚起をやっていますが、学校の現場から部活動を変えていくというのは非常にむずかしくて、国がガイドラインを出すような動きが出てきましたので、それはいいことだと思いますが、校長会ともいろいろと話し合いをした中で、大会のこともありますし、もう少し広域なところで、少なくとも県

単位ぐらいのところで議論していかないと、市単独ではなかなかむずかしいことかなと思っています。

(松浦委員) 来年度でいいですが、市で示されているガイドラインだったり、何かしらの部活動の調査、実態というか、何か集計があるものがあれば見せていただきたいと思います。先日、修学旅行にまつわる事故をきっかけに、校外活動における安全管理・安全指導の徹底についてお話をありがとうございましたが、これも安全管理ということに関わってくる話だと思いますので、ガイドライン等も教えていただきたいと思います。

(本田委員長) 今は休養日として、月曜日など部活がない日ということですけれど、子どもたちが自主練として残って練習しているとか、そういった実態はないですか。

(安井次長) 強豪校とそうでない学校の違いで、自主練で残ったりすることはあって、そうすると教員も最後まで残るという実態はあります。そういったところの徹底というのは、全国的な課題として取り上げられているところです。

(本田委員長) 休養日は、例えば週に2日、3日設けても、自主練と称して、本当は自主ではなくて強制みたいな感じの練習が残っていれば、休養にならないと思います。

(松浦委員) 朝練というのは、自主練ですか。

(安井次長) 朝練も自主練でやったり、ルール化しているところもありますが、どちらにしても教員がつきますので、区別が不明確だというのが実態としてあります。

(本田委員長) 本当に、これはむずかしいことですね。先生方も、一生懸命してくださっていますし。

(安井次長) 先ほど教育長からもありましたが、学校や市では解決できなくて、例えば地域で、伝統的にこの学校はこれが強いとかいうことがあると、周りの保護者やOBの期待などがあって、いろいろ調整しないと難しいし、出雲市だけきっちりやると、県内で弱体化する可能性もありますし、成績がすべてではないということはありますが、現実はそういうこともあります。

(小豆澤委員) すべてが学校の先生の負担軽減のために部活動をやめるというと、そちらの方向だけで見ていると、逆に生徒に、部活動がこれだけあって、あまりよろしくない影響があるという目線の議論をもっとしていかないと、大人の都合で部活動の機会が失われるといった方向で見られてしまうと、どうなんだろうと思います。

(楳野教育長) 当然、その議論の要因として挙げられているのは、「教員の多忙化」というのはクローズアップされていますが、「子どもへの心身への負担」ということも言

われています。平成26年に、アンケートをとっています。抽出で8校ぐらいだったですか、生徒が八百数十人、それとその保護者で同じ数ぐらい、それから市内の全部の部活動の主担当教員、百四十数名だったですか、アンケートをとっていろいろ調べています。その中で、子どもたちも結構疲れています。朝練のことも聞いたんですが、朝練をやったあと疲れて授業に集中できないという子も結構いましたし、保護者の意識としても、朝練を肯定する意見は半数以下で、朝練は不要だということや、ただ大会前ならやってもいいという意見がありました。朝練習も結局、子どもたちが早起きして、そのことによって睡眠不足があったり、あるいは朝食を抜いたり、疲れて授業への影響があったりということもありますし、早く送り出す保護者も、早く出勤して子どもたちに指導する教員も負担というようなことがアンケートの中で出ていました。それから保護者の意見で、土曜、日曜は大会や練習で子どもはもう疲れ果てていますとか、教員自身も月曜日に疲れが残っているとかいうことが、アンケートの中からも読み取れました。ですから教員の多忙化ということだけではなくて、子どもたちが生活していくうえでの負担や影響、それから保護者の負担もあります。それから意見の中であったのは、子どもと家族と一緒に過ごす時間がない、夏休みでも、例えばお盆の頃に部活や大会があって、家族と一緒に旅行に出かけたり、そういった会話の時間が取れないというような意見もありました。ですからそういうことをいろいろな場で、数字を出しながら訴えてはきていますが、なかなか大きな動きにはなっていません。平成26年ごろから出雲市の校長会に対してはそういう問題提起もやってきましたし、県と市町村の教育長会の中でも資料を示しながら、もっと考えないといけないということは言ってきました。なかなかまとまった動きにはなってきませんでしたが、国の動きが出てきたということで、都道府県単位で検討会が立ち上げられたりしていますので、前に進みつつあるという気はしています。できれば島根県は何か検討なり何なり、始めてもらうようにと思っています。これも県に再三言っていますけれど、なかなか反応がなくて、できれば県単位で考えていくべきだと思います。

(松浦委員) パブコメでこういった意見が出て、(5)の中に入れるという話でしたけど、今加筆されて、一応ここに入れられたということですか。

(下手委員) 教育長さんの話を聞くと、(5)の中に入っているのがますます趣旨がちょっと違うかなという気がします。

(松浦委員) 多分この捕らえ方としては、教職員の多忙化のことより、もっと広く議論しなければとみんな思っていると思います。

(楳野教育長) なかなかすっきり納まるところがなくて、かといって別立てで設けるはどうかなという気がします。

(本田委員長) では「部活動の在り方の検討」の項目をここでいいかどうかを、事務局と市長とご検討ください。それでいいでしょうか。

(各教育委員) はい。

(本田委員長) ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) では以上の協議を踏まえ、教育委員会としての意見としたいと思いますので、今後市長とも協議を行っていただき、まとめていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

4. 議事

(本田委員長) それでは、議事にはいります。「議第33号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育部 小山次長 に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第33号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 特に質疑等がないようですので、議第33号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第33号については承認します。

(本田委員長) 次に「議第34号 出雲市立幼稚園管理規則の改正について」を、保育幼稚園課 坂本課長 に説明願います。

(坂本課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第34号について、何か質疑等はありませんか。

(本田委員長) 定員が変わることで、何が変わるんでしょうか。

(坂本課長) 実際に、例えば平田幼稚園では、教室を半分使っていません。職員数も、園児数がいないのでそれだけ必要ないという状況です。それで現実に近づけることで、交付税の算定にも影響があります。そこで今回、現実に合ったような改定をさせていただきたいということです。

(本田委員長) では定員が変わっても、今いらっしゃる先生の数もそう変わるわけでもないということですか。

(坂本課長) 変わりません。

(本田委員長) 定員に合わせて、広さがないといけないというようなことも関係ありませんか。

(坂本課長) 今現在の広さでいうと、全部使えば改正前の定員でちょうどですが、この5年間を見ましても今後を見ましても、そこまで使わないことがありますので、あまりにも乖離しすぎですので、現実に合わせたような定員数に改定するということです。園児に対する教職員の配置とか、園庭の広さとか、それはまったく変わりません。

(本田委員長) 新旧対照表で、定員の「現行」と「改正」がほとんど一緒なところと、半分程度になっているところがありますが、それも今の実態に合わせたということですか。

(坂本課長) そうです。定員については、これに決めたので何年間はこれでいきますというものではなくて、実際に園児数が増えましたら定員改定はできるということになっています。

(本田委員長) わかりました。ほかに質問などはありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 特に質疑等がないようですので、議第34号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第34号については承認します。

5. 報告

(本田委員長) それでは、報告事項に入ります。報告（1）「3月定例市議会への提出案件について」の①「補正予算案件」を、各担当課長から説明願います。

(小山次長・金山課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告（1）の①について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 先ほど旧旭丘中学校の解体は、地すべりの関係の別の事業があるかもしれませんとおっしゃっていましたが、その他の事業はあるかもしれませんか。

(金山課長) あの地域の、中学校を取り囲む住宅地になっているところが、地すべりの調査をされたら地すべり指定ができる結果が出たということで、県が地すべり指定について国と協議をしています。それで、地すべり指定になる見込みが非常に高いということです。地すべり指定をされますと、対策がされていないときに地すべりを誘発するような工事や振動が出ることをすると、余計被害が広がるということです。指定された場合には、制限行為として勝手なことができなくて、県知事の許可を得ないと工事などができなくなります。県といろいろ話をすると、指定されるのなら指定されて、対策事業がある程度されて、その地域全体の状況が安定してから解体事業に取り組むのが、一番いいということで、今回延期という判断をさせていただきました。

(本田委員長) 次に、報告（1）の②「平成29年度当初予算案件」について、各担当課長から説明願います。質問は説明後、一括して行います。小山教育部次長から説明願います。

(各課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告（1）の②について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 次に、報告（1）の③「条例案件」の ア「出雲市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例」について、教育部 小山次長に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告（1）の③のアについて、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 次に、報告（1）の③の イ「出雲市就学指導委員会の設置に関する条

例の一部を改正する条例」について、児童生徒支援課 竹田課長に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告（1）の③のイについて、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 次に、報告（1）の④「専決処分の報告」の ア「工事請負変更契約の締結について」を、教育施設課 金山課長に説明願います。

(金山課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告（1）の④のアについて、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 次に、報告（1）の④の イ「損害賠償額の決定について」を、教育部 安井次長に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告（1）の④のイについて、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 次に、報告（2）「平成28年度（4月～12月）出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 竹田課長から説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告（2）について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 万引きが非常に増えていますが、特定の学校ですか。いろいろな学校がありますか。

(竹田課長) いろいろなところですね。一人ではなくて、複数でというケースです。

(松浦委員) 様々な問題行動やいじめというのは、2学期間の合計ですが、1学期と2学期では、増え方は2学期が多いですか。1学期はクラスが変わったりすると、おとな

しかったものが2学期になると増えてくるとか、そういうものが比べられたら見やすいのかなと、気にして見ていました。

(竹田課長) 手元に資料がなくて、時期的なことははっきりと分かりませんが、結構1学期も、そこそこあったように記憶しています。

(松浦委員) わかりました。

(小豆澤委員) 金銭浪費というのは、どういうことですか。

(竹田課長) 金銭浪費につきましては、例えば食べ物などを友人から買ってもらったり、あるいは現金を親の財布から抜き取ったりというものがありました。

(小豆澤委員) 小学生ですか。

(竹田課長) そうですね。先ほどのは小学生でした。中学生では、何々したらいくら、というような賭けをして、それを要求するというようなことがありました。

(本田委員長) これは爆発的に増えているような感じですが、特定の地域、学校で起こっていますか。市内全部ですか。

(竹田課長) あまり特定という感じではありません。ある学校が何回もということではなくて、例えば万引きでいうと、見つかったときには複数で、しかも遡っていくとかなりの件数であったということはあります。それが何ヵ所かあります。

(本田委員長) 万引きは、特定の店舗が多いということはありますか。

(竹田課長) いろいろです。大型店とか、コンビニとか。

(本田委員長) 生徒間の暴力は、どれぐらいの強さのものでしょうか。けがをするぐらいですか。

(竹田課長) 叩いたり蹴ったりしていますが、そう大きいけがというところに至っていないケースがほとんどだと思います。おそらく、カッとなって手が出るということだと思います。

(本田委員長) それから家出の方は、すぐに見つかっていますか。

(竹田課長) すぐに見つかっています。

(本田委員長) それは良かったです。

(竹田課長) すぐの場合もありますけれど、だいたいその日のうちです。多くは、帰りが遅いぐらいです。

(本田委員長) それも家出ですか。

(竹田課長) はい。一応そのようにカウントしています。9時とか10時ぐらいまで、深夜に見つかったこともあります。遊びに行って帰らないという情報が入ると、学校も探します。夜遅くまで、警察と協力して探して、だいたい夜のうちに見つかります。中には、深夜遅くに見つかることもあります。

(松浦委員) いじめの学校間の捉え方の違いというのは、何か数字を見てこの学校は出方が少なすぎるという感じでそう思っていらっしゃるのか、あるいは校長会の中で、「それは私は認めない」という方針で、明らかにその校長先生は違う意見を持っていらっしゃる学校なのか、その辺はどうですか。

(竹田課長) むしろ出さないというよりは、積極的に出す学校が一つ二つと増え始めていて、そのために数字が増えるんですが、ゼロとしている学校の中にも発生はしていると考えると、やはり積極的に認知していくべき学校がたくさんあるのではないかと思います。これから教育委員会で、早い段階で出していく報告の仕組みを検討していく必要があると考えています。ですから、どこをいじめに捉えるかということで、些細なトラブルも、いじめとしてきちんと早い段階から指導して、事が大きくなるとか、あるいは深刻化する前に防げるという未然防止や抑止力にもなると考えています。できるだけ単に喧嘩で終わったということではなくて、その中にいじめと捉えられるような被害者の方の気持ちがあれば、いじめとして対応していくという考え方で、そういう学校が増え始めていますので、そういう形で広げていったらどうかという考えです。

(本田委員長) 増えてきているというのは、教育委員会からの指導があったからですか。

(竹田課長) 文科省も昨年度も再調査をしながら、「こういう場合もいじめです」ということを言っていますし、それもまた学校へも伝えています。校長会等でも繰り返しこのことはお願いをしています。とにかく教員が抱え込まないように、学校の中ではちゃんと管理職まで報告すること、そしてその続きとして、学校が認知したものは教育委員会へ報告するという仕組をお願いしているところです。

(本田委員長) ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

6. その他

(本田委員長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 小山次長 に説明をお願いします。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(松浦委員) 平田の西部の学校の、統廃合の地域の協議会というのは、まだできていないエリアは進んでいないということですか。

(小山次長) 今年度末までのところで、それぞれご回答をお願いしています。北浜はいただきましたが、それ以外のところはまだです。

(松浦委員) 鰐淵は。

(小山次長) 回答は、まだです。

(松浦委員) そうですか。

(本田委員長) ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

7. 次期教育委員会の開催時期

(本田委員長) 次期教育委員会の日程ですが、3月28日（火）の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会2月定例会を閉会します。

(15:30) 定例教育委員会閉会